

水運文化の伝承を通じた流域連携の再生

—保津川筏復活プロジェクトを事例に—

大阪商業大学経済学部 原田 禎夫

はじめに

川は、誰のものなのだろうか。日本において、河川は法的には「公共用物」とされている（河川法第2条）。すなわち、川は誰のものでもなく、行政主体の管理のもと「公」の目的のために供されるものとされている。では、本当に国や地方自治体と言った行政主体は、川を十分に管理することが出来るのであろうか。

川は、筆者にとって幼いころから遊び場所であった。しかし、その川は、治水や利水のために次々とコンクリート張りの護岸に改められ、遊び相手ともいべき魚の姿は消えて行った。1997年に河川法が改正され、河川管理の目的として従来の「治水」「利水」に加えて「環境」が加えられたものの、現在でも多くの河川では環境の保全は他の2つとは同列のものとはみなされず、環境破壊的な河川環境の改変が続いている枚挙に暇がない。

なぜ、こうした工事が今も続いているのであろうか。その一つには、川が人の暮らしから「遠く」なってしまったことが挙げられる。現在、滋賀県知事を務める嘉田由紀子は、「近い水」「遠い水」という概念を提示した（樋田・嘉田 2003）。つまり、人々の暮らしと水との関係性が現代ではどんどん遠くなった結果、人々は単なる「水の消費者」となり、川や湖沼は行政主体が管理するものとなった。こうした中では、河川環境に対する人々の関心も低くなりがちであり、短期的な安全性・利便性だけを求めた河川改修が優先されることとなる。

そもそも、川は誰が管理すべきなのであろうか。たとえば丹波地方では「川刈り」と呼ばれる、地域住民による自主的な河道や河畔の草刈りが広く行われている。「川刈り」は、直接的には農業水利を確保するために行われているが、結果として河川の陸地化を防ぎ、河川環境の保全にも大きな役割を果たしている。また、一定の水量のある川では、古くから筏流しや舟下りなどの水運も盛んであり、そのための河川整備も地元の人々によって行われ、それがまた、この水系独特の豊かな生態系を育んできた。つまり、地域に住む人々自らによって河川の管理が行われ、それが必然か偶然かは別にして持続的な河川利用が行われてきたのである。

近年、環境問題への意識の高まりとともに、河川管理においても市民参加の重要性が指摘され、各地でさまざまな取り組みが進められている。こうした「市民参加」は、いわゆる都市における市民的な関係性の文脈において語られることが多いが、水争いなどの古くからある上下流問題のように、多様な利害関係が複雑にからみあう河川において実効性のある市民参加をどのようにして実現するのかは、依然として大きな課題のままである。こうした多様な人々によって共同で利用される資源の管理に際して生じる最大の問題として、Ostrom（1990）は、資源を利用する主体どうしの非協力状態を挙げている。日本の河川や湖沼をめぐるこうした問題について、たとえば太田（2005）は Baland and Platteau（1996）による資源管理に関するリーダーシップの議論をもとに矢作川沿岸水質保全対策協議会（愛知県）を事例に、中心的な役割を果たした人物に注目してリーダーシップの有効性を指摘している。また、大

野（2007）は、琵琶湖（滋賀県）で行政が提供した流域連携支援を事例に、ここでも中心的な人物のコーディネート力によって NPO などの新しい市民団体間の連携が実現したことを指摘している。しかし、こうしたリーダーシップは個人の資質に大きく依存するものであり、それをもとにした課題解決手法はどこでも適用可能なものではない。また、大野（2007）も指摘したように、新しい市民団体と行政、あるいは伝統的な地縁組織との関係は、特に河川の環境問題のように多様な利害が関係する課題に対しては連携が困難で対立関係に陥ることあり、各地でも課題となっている。

本稿では、筆者もその一員として参画してきた京都府中部を流れる保津川¹における伝統的な筏の復活というプロジェクトを事例に、聞き取り調査などを通じてプロジェクトのこれまでの経過を概観し、河川管理におけるレジティマシー（legitimacy：正当性／正統性）²の変遷と、文化の伝承という新たな価値の創出を通じた河川管理への市民参加や流域連携の可能性について考える。

1. 保津川水運の歴史と川にかかわるレジティマシーの変遷

1.1 川を下る技術とレジティマシー

保津川は、古代より重要な物資輸送のルートとして水運が大きく栄えていた³。丹波地方の豊かな農産物や林産物は筏や舟により京都・大坂へと運ばれ、また流域住民の生活も川と密接なかかわりを持っていた。さらには、明治になって英国の写真家、H・G・ポンティングにより広く海外に紹介されると⁴、美しい景観を求めて世界中からも多くの人が訪れるようになり、今では京都を代表する観光地のひとつともなっている。さらに保津川は単なる景勝地であるだけではなく、かつては上質の鮎が皇室に献上されていたほか、現在でも国の天然記念物であるアユモドキの琵琶湖淀川水系唯一の生息地であるなど、都市近郊にありながらも豊かな自然環境が残されている川である⁵。

現在、京都市嵐山より上流については、いわゆる指定区間⁶として京都府知事が管理者となっており、その大半は京都府南丹土木事務所（以下、土木事務所）が管理業務を行っている。

しかし、この保津川には河川法制定よりもさらに古く、平安時代以前に始まったとされる筏流し以来の水運の歴史が途絶えることなく続いており、たとえば舟運は現在も保津川遊船企業組合（以下、遊船）が運行する「保津川下り」として多くの観光客に親しまれている⁷。

¹ 国土交通省による統一名称は桂川であるが、区間によって用いられている呼称はさまざまである。本稿では特に断らない限り、流域で広く認知されている呼称として亀岡市保津町～京都市右京区嵐山の区間を「保津川」、それ以外の区間を大堰川と呼ぶこととする。

² レジティマシーという言葉は、法的なあるいは社会的な「正当性」の意味と、歴史的・系統的な「正統性」の両方の意味を持つと解釈されている。したがってここでは宮内（2006）に従って「レジティマシー」を用いることとする。

³ たとえば、京北町誌（京北町、1975）によれば、この水系における最古の筏流しの記録は7世紀半ばの白鳳期の周山廃寺造営の記録にみられるとある。その後、785年の長岡京造営やその後の平安京造営に際して、大量の材木が大堰川・保津川を筏に組まれて運ばれた。

⁴ スコットによる南極探検隊のカメラマンでもあった彼が保津川を広く欧米に紹介したことにより、明治以降、国内だけではなく歴代英国王室はじめ海外からの要人も保津川を訪れるようになった。詳細はポンティング（2005）を参照せよ。

⁵ 岩田（2002）によれば、保津川をはじめとした亀岡市内に生息する魚類は51種あり、その中には国指定の天然記念物・アユモドキなど絶滅が危惧される希少種が多数含まれている。

⁶ 河川のうち「国土保全上又は国民経済上特に重要な水系で政令で指定したものに係る河川（公共の水流及び水面をいう。以下同じ。）で国土交通大臣が指定したもの」を「一級河川」としている（河川法第4条）。一級河川は国土交通大臣であるとされているが（河川法第9条1項）、国土交通大臣が指定する区間（指定区間）については、政令で定めるところにより、その一級河川がある都道府県の知事が管理できるとされている（同2項）。

⁷ 保津川の水運の歴史の詳細については京筏組（2009）に詳しい。また、江戸時代の筏流しや材木流通については藤田（1973）に詳しい。

この川の利用を巡っては、農業用水として川の水を利用したい農民はもちろん、京都・大坂へと続く重要な物資輸送ルートである川を独占的に利用したい時の権力者と、山方などと称された荷主、材木商などの商業者、そして水運に直接携わる筏士や船頭たち⁸の間で、誰が水運にかかわるレジティマシー（legitimacy：正統性／正当性）をもちうるのか、長らく対立と協調が繰り返されてきた。ここでいうレジティマシーとは、「ある環境について、誰がどんな価値のもとに、あるいはどんな仕組みのもとに、かわり、管理していくか、ということについて社会的認知・承認がなされた状態（あるいは、認知・承認の様態）」のことである（宮内、2006）。



図1 保津川流域1（出所：筆者作成）

ここで興味深いのは、筏流しにせよ舟運にせよ、武士や商人、資本家という支配階級ではなく、労働者階級にすぎない筏士や船頭たちが保津川の利用に関するレジティマシーを長い時間の中で獲得してきたということである⁹。宮内（2006）は、地域の共同体のような集団がレジティマシーを獲得する要件として、①地域性、②歴史性、③シナリオ力、④発言力、⑤当事者性、⑥創造性、⑦共同性、⑧感性を挙げた¹⁰。たとえばより古い歴史をもつ筏士が、さまざまな特権を認められてきたのは、古くは禁裏御杣御料地として天皇の直轄管理とされた森林から都の造営のために材木を流したことや、豊臣秀吉の朱印状によって「諸役免除」の特権と名主なみの待遇が与えられていた、という歴史性による部分が大きいだろう。

しかし、このような歴史性だけではなく、この保津川水運にかかるレジティマシー獲得のプロセスにおいて欠かせない要件として「技術的な要件」が挙げられる。巨岩と急流が連続する保津峡という流域随一の難所を安全に、しかも速く下ることができる流筏や操船の特殊技術が、この区間の流筏や下船を担ってきた保津・山本という2つの集落の人々に、流域の中でも特に際立って強いレジティマシーをもたらした¹¹。青山（1988）によれば、上流の各集落に存在した筏問屋やそこに属する筏士たちの権利は明確なものではなく、産地材木商人に従属したものであった一方で、保津・山本の筏士たちは幕末期にかけて大きく力を得ていった。原田（2009a、c、d）では、材木価格と、それに大きな影響を与える筏流しの運賃の決定権を誰が握るのか、という一種の市場均衡に至るプロセスを通じて保津川の利用や管理におけるレジティマシーの変遷を考察している。その中で、京都の材木商人や上流域の山方（荷主）、武士階級が対立と協調を繰り返す中で、身分的には最下層に位置していた筏士が彼らとしたたかに協力関係を構築し、次第に価格決定権を持っていたことが示されている。そして、

⁸ もともと、筏士や船頭は、流域の各集落の農閑期における農家の副業であった。ただし、大きな危険を伴い、高度な技術を要することから、必ずしも世襲制というわけではない。

⁹ もっとも新しい歴史的な出来事としては、戦後になって保津川下りは阪急電鉄などによって運営された時期もあったものの、激しい労働争議の末、労働組合（＝船頭組織）による自主運行を経て1970年より、現在の保津川遊船企業組合という船頭衆の組合組織として運行されている。このような運営形態は、わが国の観光川下り事業者でも唯一のものである。

¹⁰ これらの要件はすべてが必要とされるわけではなく、時代や地域によって重視される要件は異なり、単一、もしくはいくつかの要件の組み合わせによってレジティマシーが獲得される。

¹¹ この2つの集落は、現在の遊船の中核を担う集落でもある。

筏士らが価格決定権を持つのにあわせて、川の利用や管理におけるレジティマシーも獲得するようになったと考察されている。

1.2 川作にみる河川管理のレジティマシー

筏士や船頭が河川利用だけではなく管理においてもレジティマシーを獲得した技術的要件として、彼らを中心とした流域住民の手による流筏や舟運のための流路の確保を目的とした河川管理工事、いわゆる「川作^{かわさく}」の存在が挙げられる。

こうした河川管理工事は古くから流域の各所で頻繁に行われてきた。たとえば、江戸時代には上流の京北町域（現京都市右京区京北町）では、川作の費用は「郷割^{ごうわり}」とされ、流域の集落が負担していた（京北町、1975）。また、戦前までは筏流しの一大拠点であった上流の日吉町（現南丹市日吉町）でも、筏や舟を流すための河川整備の伝統的な技術や、それらが流域の各集落の住民によって行われていたことが詳細に記録されている（日吉町 1987）。

こうした、水運の流路の確保を目的として河道中に設置された沈床^{ちんしょう}や蛇籠^{じゃかご}といった数々の工作物は「ただ単に船と筏の流化に役立つだけの効果ではなかった。たくまずして、強大な人工漁礁を成立させていた」（日吉町 1987）とあり、実際に、かつての日吉町域の大堰川（保津川）では、現在は国の天然記念物に指定されているアユモドキや、皇室に献上されたアユをはじめとしたさまざまな魚類が多数生息するなど独特の河川生態系がはぐくまれ、漁業も盛んであった。このようなかつて川の様子について日吉町（1987）では、「生きていたころの大堰川は、船と筏の流下や、漁業による収益という経済的な恩恵を、住民に与えただけではなかった。もっと根本的な重要性をもって、住民を育てていたのである。」（傍点筆者）「水郷日吉町は、（中略）川から、計り知れない恩恵を受けてきた。その恩恵に対する住民の恩返しは、川の整備であったのである。」というふうに記述している¹²。

かつての日本の多くの川では、農業用水の確保のための河川管理と同様にこうした筏流しや舟の通行に必要な流水の確保といった河川管理が流域住民によって行われ、水運が維持されるとともに、結果的に河川環境を良好に保ってきた。ところが、多くの河川では特に戦後の河川水運の衰退と、高水工事の普及が河川とのつきあい方に大きな変化をもたらした、河川環境の悪化も引き起こした。

しかし保津川では、筏流しは輸送手段の変化とともに衰退し昭和 30 年代を最後に途絶えたものの、舟運については物資輸送から観光川下りに姿を変えて今日まで続いている。そして、従来から用いられてきた和船という「伝統的な川下り」を売り物とする観光業への変化は、そうすることで伝統的な水運の在り方を今日までそのまま残すこととなった。すなわち、下船術と呼ばれる操船技術だけではなく、伝統的な形態での川下りであるがゆえに河川管理のために地域に伝わる技術もまた、現代まで引き継がれることとなったのである。さらに、これらの高度な技術の伝承の必要性は、集落を基本単位とした伝統的な運営形態をも必然的に残すこととなった¹³。

¹² このような豊かな川の姿が激変したのは、1946 年に世木ダムが建設されてからといわれている（日吉町 1987）。そして 1997 年に日吉ダムが完成すると、集落ともども水没することとなった。

¹³ 現在の遊船も、近隣の 4 つの集落を基礎とする 4 つの支部からなっており、地縁集団の連合体としての性格が強いものである。1993 年以降の一般採用開始以降に採用された、これらの集落以外に居住する船頭も、これらの 4 つの支部のいずれにかに属する必要がある、徒弟制による技術伝承が行われている。また、技術伝承だけではなく、それぞれの支部ごとの年中行事などにも必ず参加しなければならない。遊船の組織形態については同志社大学西村卓ゼミナール（1999）に詳しい。

現在、遊船の船頭たちによって行われている川作は、冬季の間に行われる大規模な補修工事である「本川作」と、出水などのたびに随時行われる「臨時川作」の2つがある。これらの作業では、「水寄せ」や「石張り」、「石ばね」と呼ばれる水路を確保するための水制工や、「かき」と呼ばれる河床の浚渫、「胴木」と呼ばれる船底を守る丸太の設置といった作業などがあり、船頭の輪番制によって行われている¹⁴。



写真1 本川作のようす¹。
(2011年12月16日、保津峡にて。
写真提供：石田亮太氏。)

ここで注目すべき点として、河川法上は管理者である京都府知事の許可を得てこれらの作業は行うべきものであり、保津川においても形式的にはその手続きが踏まれているのだが、実際にこれらの作業が

不許可とされることはなく、一種の慣例として、いわば行政機関は追認する形にとどまっており、実際の作業の実施の可否は、むしろ漁協との協議による部分が大きい^{15・16}。

たとえば、遊船の船頭や嵐山の商店主などへの聞き取り調査では、「われらは河川法なんちゅう法律ができる前から舟を流しとる」(70代船頭)、「河川法のほうが後から出来たんや、それでとやかく言われても知らん」(30代商店主)、「法律は法律や、せやけどこの川にはこの川のルールがある¹⁷」(60代船頭)といった声が多くあった。

2007年には、カヌーで川を下っていた男性が胴木に引っかかり負傷するという事故が起こったが、当時の土木事務所の担当者は「もし管理者の法的な責任を問われたら厳しいところだったが、かといって遊船に胴木の設置を許可しない、ということとはできない」「昔からのことですから」と述べている¹⁸。

また、保津峡は保津川下りの船以外でのアクセスが困難な場所がほとんどであり、管理を担当する土木事務所をはじめ行政機関の職員も、河川の状況について遊船の船頭ほどの情報を持ちえていないのが現状である。また周囲に人家もないことから治水や利水の優先度も流域の他の場所に比べて高いこともあり、また京都府立自然公園に指定されていることもあって新たな構造物の建設などは原則として認められないため、行政機関による近代工法を用いた河川管理がそれほど行われてこなかった

¹⁴ 「水寄せ」などの水制工は、基本的には江戸時代以前から同じものが修復されながら使われており、石垣・馬場・川中(2006)および浅野・石垣・川中(2008)によれば、現存する最古の水寄せは1606年の角倉了以による保津川開削当時のものである可能性が高いということである。なお、川作については保津川船頭曳船川作技術映像記録等作成実行委員会(2009)に詳しいので、そちらを参照せよ。

¹⁵ ただし、ここでいう「集落」の住民の中には、船頭である者や漁協の組合員である者もいれば、そのどちらにも属さない単なる農家(=利水者)もいる。また、船頭でありつつ漁協の組合員である者も少なくなく、それらの関係性は複雑に重なり合ったものである。また1991年の嵯峨野観光鉄道開業にともない乗船客が急増したこともあって、1993年からは船頭の一般公募も始まった。これにより地縁・血縁を持たないものも船頭となることが可能になり、古くから船頭組織が置かれてきた集落に居住せず、農業を営まない、専業の船頭も若年層を中心に増えてきている。

¹⁶ たとえば夏の渇水期には「水寄せ」と呼ばれる水制工の一部に、流水をより確保するための遮水シートが設置されるが、その設置期間や場所は漁協との協議によって決められる。また、河床の浚渫にあたっても、その時期や工法が漁協との協議により決定される。そのほかの川作の作業についても、基本的には漁協との2週間に一度の協議が優先され、行政機関へは基本的には定期的ではあるが大まかな報告がほとんどである。「瀬変え」と呼ばれる川の流れを大きく変える作業についてのみ、事前の協議・指導がなされる場合があるが、これも特に問題とされたことはない。

¹⁷ 京都府亀岡市～京都市右京区嵐山までの、現在の保津川下りの運航区間。

¹⁸ このときは、遊船と当事者との間で物損事故として示談が成立している。その後、行政機関などとの協議のうえ、胴木の設置されている場所の手前に、その存在を知らせる看板が設置されることとなったが、胴木の設置方法などについては従来通りとされた。

という面もある。

一方、近年ではカヌーやラフティングといった新しい形で川の利用が、保津川でも盛んになってきている。保津川には、現在、10社を超えるラフティング・カンパニーが保津川でのツアーを実施している。ハイシーズンには多数のラフティングボートが川を下るが、当然、その途中では保津川下りの船と出会うことも少なくない。その際の川の航行の優先権は、特に公式な取り決めがあるわけではないが、遊船側に与えられており、ラフティングボートは遊船を発見し次第、安全な場所へ退避することとなっている。このような慣習について、遊船の船頭だけではなくラフティングのインストラクターも、「遊船さんのほうが歴史が長いから当たり前」（30代インストラクター）と認識しており、現在では細部にわたって取り決めがなされている¹⁹。



写真 2 保津川下りの舟を退避するラフティングボート
(2009年6月7日、保津峡にて筆者撮影。)

1.3 船頭のレジティマシーの弱体化と新たな河川環境問題

このように、現在の保津川の利用と管理においてレジティマシーを獲得してきたのは遊船あるいは船頭であると考えられるが、この20年ほどの間に、特に行政機関との関係性において、微妙な力関係の変化が起こった。

旧国鉄山陰本線の複線化工事による保津峡への橋梁架設や上流の日吉ダムの建設において、当初、船頭たちは景観や河川環境への影響などを懸念していた。ただ、いずれの事業も鉄道の高速化や頻発していた洪水の防止という、船頭も含めた地元の長年にわたる強い要望をもとに進められてきた経緯もあり、また、特にダム建設については船頭たちが居住する集落が長年保津川の水害に悩まされてきたことや、夏場の渇水時における安定流量の確保というメリットもあり、積極的な反対という立場をとりえたわけではなかった²⁰。

そのような中、意図したかどうかを別にして、漁協をはじめとした他の組織同様に、遊船にとってもこのダム建設への対応は河川改修に関連した用地買収などをめぐる実質的な補償金の獲得に向けた条件闘争的な側面が強くなっていったといえよう²¹。また、当時の行政からの説明では、「ダムのええことばかりしか言われはらへんだ」（70代船頭）というように、ダムのもたらす功罪の両面にわたる議論はほとんどなされなかったという。

しかし、保津川下りや嵐山の船頭たちなどからの聞き取り調査によれば、ダム建設以降、水質悪化や濁水、河床の変化といった負の側面も目に見えて生じているということである（写真3）。

¹⁹ 2009年より、保津川遊船企業組合と全ラフティング・カンパニーとの合同安全会議が開催されるようになり、安全確保や情報伝達の方法について取り決めがなされた。また、その後、合同での救助訓練や清掃活動も行われるようになっている。2010年からは行政機関や鉄道会社なども参加し、川の利用に関するローカルルールの策定に向けた協議が始められている。

²⁰ 狭窄部である保津峡は、大雨による増水などでたびたび逆流し、亀岡盆地に頻繁に洪水をもたらした。そのような中で、高度な操船技術を持つ船頭たちは、救助活動や交通手段の確保にたびたび活躍し、地域住民からは頼られる存在でもあった。たとえば、柏原区平和池水害特別委員会（2009）では、1951年の平和池水害（亀岡市）の際の船頭たちによる救助活動のようすが詳しく紹介されている。

²¹ これらの事業に際しての用地買収において買収対象地を確定させる河川区域と民地の境界については、1948年かつて船を曳き上げていた「綱道」がその境界とされた。

しかし、このような問題について協議をする場自体が設けられておらず、船頭の間からは「何をいうても、知らぬ存ぜぬで通される」(30代船頭)、「(洪水時に排砂などを)どさくさに紛れてやりよるけど、何の相談もない」(30代船頭)、「ダムが出来てから、水は間違いなく汚くなった」(70代船頭)という不満の声が聞かれる。また、「ダムのおかげという面もあるけど、あれ(補償金の受け取り)で結局は魂を売ってしもうたようなもんや」(60代船頭)という声もあり、現在の保津川の河川管理に対する不満の声も少なくない。

その一方で、日吉ダム管理所(以下、ダム管理所)や土木事務所の職員は、船頭からのこれらの不満の声を「そんなこと(保津峡の土砂の堆積による河床の上昇など)があるとは、まったく知らなかった」(ダム管理所職員・土木事務所職員とも)「河川環境の改善のために環境維持のための放水などいろいろ提案しても、なかなか理解をいただけない」(ダム管理所職員)という声もあり、現在の河川管理が利害関係者の十分な協議のもとに行われていないことがうかがえる。



写真3 日吉ダムからの放流による濁水。
(2010年7月17日、京都府南丹市日吉町小道
津にて筆者撮影)

また、漁協の組合員からも「川に関係している人たちの中には、日吉ダム建設の時に補償金の様なものをもらっている関係から、ダムに対しての諦めが先行しているように感じる」(40代組合員)という指摘もあった。こうした巨大な公共事業とそれに関連する補償問題は、事実上の河川管理者としての地位を保ってきていた保津川下りの船頭たちや漁協のレジティマシーを少なからず弱めることとなったといえよう。

そのような中で、新たな環境問題として持ち上がってきたのが漂着ごみ問題であった。曲がりくねった急流が続く保津峡では大雨のたびにペットボトルやさまざまなシート類、袋類などのプラスチック製品が90年代半ば以降大量に漂着するようになった²²。それ以前より、毎年3月10日の川開き前には船頭による年に1度の保津峡の一斉清掃活動は行われてはいたものの、それは行政の補助金をもとにした乗船客が激減する冬季の失業対策としての意味合いも強く、また年中を通して発生する漂着ごみの回収などはほとんど行われていなかった。そのため、年に1度の清掃活動だけでは追いつかない事態となった。

漂着ごみ問題の解決が困難な理由は、いうまでもなく、その発生源が多岐にわたるとともに被害地域も広範囲にわたることである。言い換えると、流域のすべてが原因地であると同時に被害地であり、また漂着ごみの多くは生活系ごみである(図2)。ところが、大量漂着地が人目につかない場所であることが多く、社会の関心も低いことが多い。それはこの保津川でも同様であり、大量漂着地点が人目につみにくい峡谷内に集中していることもあって、流域住民や行政のこの問題への関心の高まりをさらに困難にしている側面がある。

²² 飲料用ペットボトルの生産量は、1996年の500mL以下の容器の生産自主規制解除後、年々増加しており、2001年には、1996年の2倍の40万トンに達している。保津川における漂着ごみ問題が深刻化したのも、ちょうどこの頃である。海岸におけるペットボトルの漂着状況については瀬戸内海環境保全協会ウェブサイト(<http://www.seto.or.jp/setokyo/umigomi/>)なども参照せよ。

そうした中で、若手船頭らの発案により署名が集められ、船頭による清掃活動（保津川ハートグリーン作戦）が正式に組合の事業として始まった。その後の保津川下り 400 年記念委員会（2005 年～2006 年）の取り組みを経て、清掃活動と同委員会を統一する形で 2007 年 3 月に組合内に「エコグリーン環境対策委員会」が設立された。この頃になると、若手船頭たちも新人から中堅的な立場へと変わりつつあったことも、組織的な行動が可能になった背景にあるだろう²³。初代委員長であり、彼らのリーダー格でもあった豊田知八氏によると、この委員会の設立は清掃活動の継続的な実施と若手船頭を中心にした活動の受け皿としての狙いもあったという。こうして、出水のたびに船頭がボランティアで出動し漂着ごみの回収を行なう体制が確立されたのである（写真 4）。

これまでの水運のための河川管理や、治水のための河川管理とは本質的に異なるこうした問題に対して、船頭組織や行政といった河川管理にレジティマシーを持つと考えられてきた主体だけでは解決が困難であり、これまで河川管理に大きくはかかわってこなかった流域住民や他の事業者も含めた、新たな問題解決の枠組みづくりに向けた議論が始まることとなった。

たとえば、地元の亀岡市役所は、何度かの協議ののち、地域の重要な観光資源との観点から積極的な協力体制をとるようになった²⁴。

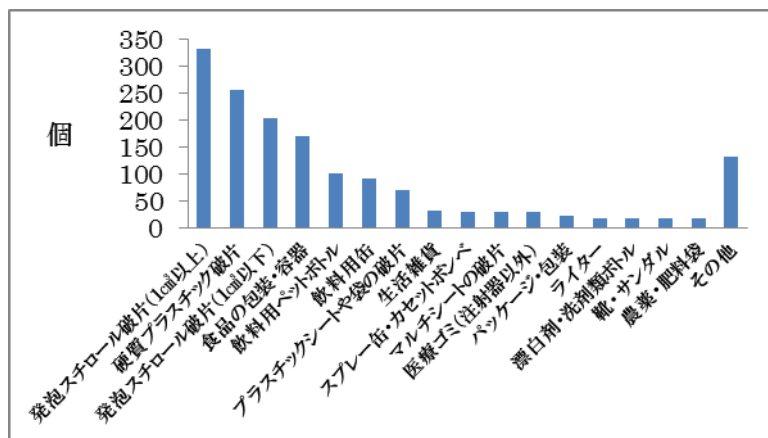


図2 保津峡における漂着ごみの組成
(2009年12月19日、大阪商業大学原田ゼミナール調べ)



写真4 船頭による保津峡の清掃のようす。
(2007年2月24日、
写真提供：保津川遊船エコグリーン委員会)

23 遊船における船頭は、若手から順に「先綱」「中綱」「船長」と呼ばれる。これは嵐山まで下った船を亀岡まで曳き上げていた「曳き舟」に由来する。当時は、3人の船頭が綱を持っていたのだが、そのうち経験の浅い者が最も長い綱を先頭に立って引いていたことから「先綱」と呼ばれ、経験を積むにつれて「中綱」「後綱」となり、最年長者の「船長」が舟に残り操船した。なお、1948年に曳き舟が終わりトラック輸送に切り替わると、乗組員は3人となり、「後綱」の呼称も廃れた。

24 保津川の漂着ごみに対して一義的な責任をもつのは管理者である京都府であるが、その対策は努力規定に留まる。また保津峡の上流半分は亀岡市域に含まれるが、下流半分は京都市域に含まれそこでの不法投棄物も多い。そのため、亀岡市役所の職員への聞き取り調査においても、行政機関のうち亀岡市だけが回収されたごみの処理をはじめとした相当な費用を負担することに否定的な意見も少なくなかった。

とくに、保津川開削 400 周年記念事業の運営の中心となった若手船頭たちは、シンポジウムなどの取り組みを通じて、亀岡市内外の河川環境保全に取り組む人々や団体との接点を持つようになる。たとえば、本プロジェクトで筆者がともに研究を進めてきた豊田知八氏や河原林洋氏もそうした若手船頭の中心的なメンバーの 1 人であった。実際に、筆者も参加していた桂川流域ネットワークの勉強会に、どうすれば漂着ごみ問題を解決できるのか彼らから相談を受け、筆者自身もこの問題にかかわるようになり、後述の NPO 法人プロジェクト保津川（以下、プロジェクト保津川）の設立へとつながっている。

2006 年に行われた保津川開削 400 周年記念事業は、もともとはこうした保津川下りの若手船頭の呼びかけきっかけとなって、行政や市民有志によって 2005 年に保津川開削 400 周年記念事業実施委員会が設立されて実施された。この事業は、保津川下りの 400 周年を祝うだけではなく、関連事業として、多数の市民が参加する清掃活動や水運文化の伝承をめざした取り組みが行われたことも注目すべき点である。

こうした一連の取り組みの特徴として、以下のような点が挙げられる。まず、保津川開削 400 周年記念事業は、行政主導ではなく、若手の船頭衆が自主的に始めた取り組みであったということである。こうした取り組みを通じて、船頭組織である組合内に、これまでの徒弟制や集落を単位とした支部制度とは異なる新しいつながりが形成されたといえよう。特に、一連の動きの中心となった人物は、一般公募で船頭になった者が多く、以前は他業種に従事していた経験を持っていた。つまり、閉鎖的な船頭組織と一般市民との橋渡しの役割を彼らが担うことになったのである。次に、その事業を具体化する過程において、一般市民はもとより、市内在住・在勤の研究者や行政職員、議会関係者など、高い専門性をもった人々が積極的かつ自主的にかかわるようになった点である。そのことが、この取り組みを単なる一企業・産業の周年行事に終わらせずに、その後も活発な取り組みを続けることにつながったと考えられる。また、行政主体が管理する河川での取り組みは、手続きも煩雑で、法的な課題に直面することも少なくない。こうした中で、一般市民に加え、研究者や行政職員、議会関係者などが対等の関係性のもと設立・運営にあたってきたことは、その後の市民団体の設立や、行政計画の策定にも大きな影響をおよぼすこととなった。

保津川開削 400 周年記念事業は 2006 年度をもって終了したが、このときに構築された、保津川にかかわるさまざまな市民や団体が一堂に会するプラットフォームをさらに発展させることが模索された。そして翌 2007 年には、文化面の活動を「保津川の世界遺産登録をめざす会」、環境面の活動を「プロジェクト保津川」が引き継ぐ形でそれぞれ設立され、活発な取り組みを行っている。

特に、漂着ごみ問題に関してはプロジェクト保津川が、地元自治会などと連携しながら毎月清掃イベントを実施するなど、活発な取り組みを続けている。筆者も副代表理事として携わっているプロジェクト保津川であるが、設立後、半年ほど経つ頃には、毎月実施している清掃会への参加人数が頭打ちになり、むしろ減少する時期があった。人手を要する河川清掃というイベントに、いかに多くの市民を巻き込み、継続させるのかが大きな課題となったのである。

漂着ごみ問題はそもそも市民の関心がそれほど高くなく、清掃作業も「辛い」「楽しくない」「危険」というイメージを持たれがちである。特に、ほとんどの市民にとって川は既に生活の一部ではなくなっており、特に被害が深刻な保津峡はそもそも人の目に触れにくい場所である。つまり、現在の保津川が抱える環境問題は「山や川での流域住民の営みが薄れ、また、河川工事などにより人によって人の近づけない川へと変わりつつある中、流域住民の山や川のつながりの希薄化の表れ」（河原林 2008）ともいえるべきものであり、市民の関心を高めるためには、単に漂着ごみ問題に真正面から取り組むだ

けではなく、人々と川との接点を再構築すべきではないか、という問題意識がプロジェクト保津川の理事メンバーの間で高まっていった。

こうした中で、長い歴史を持ちながら途絶えてしまっていた保津川の筏流しをかつて上流と下流をつないでいた水運のシンボルと位置づけ、その復活をめざす動きが始まったのである。

次節では、保津川筏復活プロジェクトとそれを運営する京筏組（保津川筏復活プロジェクト連絡協議会）の概要について述べる。

2. 京筏組（保津川筏復活プロジェクト連絡協議会）の概要

近年、保津川では不法投棄や大量の漂着ゴミ、水質悪化や水生生物の急激な減少などさまざまな環境問題を抱えるようになった。このような中、保津川水運の祖ともいべき「筏」をシンボルとして、流域のつながりの再構築を模索する「保津川筏復活プロジェクト」が始まった。

この取り組みは、「筏士をはじめ、農林水産業を生業としてきた流域住民の伝統技術・文化・風俗などを調査し、かつての『人・山・川・町』のつながりの『記憶』を現在に活用できるつながりの「知恵」として再構成する」とともに、「『筏』をテーマとしたイベントの実施等を通じて流域間交流を深め、森林従事者、河川従事者、各種市民団体、企業、学校など多種多様な組織の共同体を構築し、材木の地産地消、自然豊かな河川環境、世代間のつながりなどの再構築を模索する」（河原林 2008）ことをめざして進められている。

2007 年は、技術の記録と伝承をめざして元筏士の指導のもと、遊船の若手船頭たちが上流の日吉ダム（南丹市日吉町）で毎年開催されている天若湖アートプロジェクトにおいて、伝統的な技法による 3 連の筏の組み上げを行なった。このプロジェクトは、桂川流域ネットワークが中心となった実行委員会によって 2005 年から実施されており、日吉ダムのダム湖（天若湖）に水没した集落の家々の「あかり」を湖面に浮かべ、村の夜景を再現することなどを通じて、「真新しい湖面に地元の方や流域市民が触れる機会を創り出し、生き活きとした場としていくこと（新たな湖面利用の提案）」を通じて、上下流の共感形成に資する（流域連携）ことをめざしている（天若湖アートプロジェクト実行委員会、2009）。

そして、この一環として、流域をつないでいたシンボルとしての筏の復活が 2006 年ごろより議論され、2007 年の筏の再現につながったのである（写真 5）。

当初は、模型での再現や、子供も乗って遊べる筏イベントなどの案も出されたが、最終的には伝統的な筏組みの技法の記録・伝承をめざしたイベントが実施されることとなった。その背景には、流域にまだ数名の元筏士が健在であることが亀岡市文化資料館からの情報としてもたらされたこともあるが、この議論に参加していた豊田氏や河原林氏などの船頭たちから、どうせ作るなら「ホンモノ」を作りたい、という声が大きな決め手となった。

この「桂川筏イベント 筏をつくろう」は大きな反響をよび、翌年以降、大きく飛躍することとな



写真 5 天若湖アートプロジェクト 2007
「桂川筏イベント 筏をつくろう」のようす。
(2007 年 8 月 19 日、南丹市日吉町・日吉ダムに
て筆者撮影)

る。2008年には、地元の小学生なども招待して6連の筏を組み、保津川下り乗船場（亀岡市保津町）～山本浜（亀岡市篠町）までの約3kmの区間において半世紀ぶりとなる筏流しの再現を行なった。また、2009年には、急流の続く保津峡のうち、保津峡落合（京都市右京区）～嵐山（同）までの約5kmの区間で筏流しを再現するとともに、上流部の日吉町域でも筏流しを行なった。

そのほかにも、伝統的技法による伐採・乾燥の再現や、筏で運んだ材木の利活用に向けた取り組み、筏に用いる金具の製造の再現、子供向けイベントでの筏組みの体験などを実施し、その後もテレビ番組のロケなどで非公式ではあるが毎年複数回にわたって筏流しを実施している（付表を参照せよ）。

これらの筏流しを中心としたイベントおよび調査研究を中心になって進めているのが、「京筏組（保津川筏復活プロジェクト連絡協議会）」（以下、協議会）である。この協議会は、現在もこのプロジェクトを中心になって進めているプロジェクト保津川と亀岡市文化資料館（以下、資料館）が中心となって流域の各団体などに呼びかけて2008年に設立され、行政機関や事業者、大学、NPOなど多様なメンバーで構成されている（表1）。

表1 京筏組の構成団体（筆者作成）

	協議会メンバー	協力団体・助成団体
行政	京都府南丹広域振興局、亀岡市文化資料館	
企業	(株)アオキカヌーワークス、保津川遊船企業組合	(有)南丹運送、嵐山通船株式会社、片井鉄工所、嵯峨野観光鉄道(株)、京都おはし工房、琴ヶ瀬茶屋、京福電気鉄道(株)、(株)クリップ
NPO等	南丹森のエコミュージアム、NPO法人プロジェクト保津川、保津川の世界遺産登録をめざす会、天若湖アートプロジェクト実行委員会、桂川流域ネットワーク、森林環境ネットワーク	保津川漁業協同組合、亀岡市篠町自治会、NPO法人間伐材研究所、車折神社
学校等	京都学園大学歴史民俗研究会、京都大学東南アジア研究所・生存基盤科学研究ユニット	亀岡市立保津小学校、京都府立南丹高校、同志社大学キャリアセンター
助成団体		京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金(2008～)、花王コミュニティミュージアム・プログラム(2008～)、(財)リバーフロント整備財団(2009)

協議会の構成メンバーは、先述の保津川開削400周年記念事業に参画していた団体をはじめ、桂川流域ネットワークやプロジェクト保津川の会員、資料館がそれまでに関係を持ってきた個人・団体、さらにはそれぞれの個人的なつながりをもとに呼びかけに応じた団体である。

そうした中で、中心的な役割を果たしてきたのが、亀岡市文化資料館の館長である黒川孝宏氏であった。黒川氏は、行政職員として関係機関への呼びかけにも大きな役割を果たしただけでなく、地元での調査などはもちろん、桂川流域ネットワークの会合などにも積極的に参加し、行政機関だけに留まらない幅広い人脈を市内外に構築していた。さらに黒川氏は館長就任以来「地域に活きる資料館」をかけた、市民向けの講座などを精力的に展開するとともに、市民団体の活動拠点としても資料館を積極的に提供してきた²⁵。こうした実績が、多様な市民・団体の参画を実現した。

²⁵ 資料館の事業推進について黒川は、①地域に活きる資料館、②地域に支えられる資料館、③地域とともに発展する資料館、④地域とともに成長する資料館を掲げている。詳細は黒川（2005）を参照せよ

また、前述の通り、プロジェクト保津川は 2007 年設立の新しい市民団体であるものの、地元自治会や行政・議会関係者なども会員となるなど、いわゆる伝統的な地縁組織等とも良好な関係を築いてきた。こうした背景があって、地縁団体や地元企業、行政関係の円滑な協力を得られる体制が構築されたのである。

さて、この協議会の大きな特徴のひとつに、代表や規約を設けていないという点がある。これは「ゆるやかな連合体」を目指すうえで、特に必要性がないうちから代表や規約を設けることが参加メンバー間の間に上下関係を作ることになりかねず、そのことが将来的に取り組みを継続する上で障害となることが懸念されたからであり、2012 年 2 月現在もそのままである。

また、協議会のメンバーも固定的なものではなく、つねに「ゆるやか」に集散が繰り返されている。それは、そもそも筏組みや筏流し自体が手探りの中で行われていることもあるが、そうした中で常に新しく見出された技術を自ら記録・伝承するのは誰か、という担い手の自発性に任されてこのプロジェクトが続けられてきたことが大きいといえよう²⁶。

したがって、協議会の方針として、筏流しのようなイベントを実施する際には、それぞれの構成メンバーが「自分たちの得意なこと」を持ち寄ってひとつの事業を実施するという方針が貫かれている。たとえば筏組みや筏の操縦は遊船の船頭がボランティアで担当している。また、学術的な調査・記録は亀岡市文化資料館、京都学園大学歴史民俗学科および京都大学が担当している。筏組みや筏流しといった河川利用にかんする許可申請や伝統的な伐採技術の再現、府民向け広報などについては、京都府南丹広域振興局農林商工部（以下、振興局）が担当している。スタッフの移動や救援のための船やボートは、遊船や保津川のラフティング・カンパニーであるアオキカヌーワークスが担当しているほか、地元の運送会社（南丹運送）が材木輸送を担っているが、これらは最低限の経費のみで提供されており、ボランティア的な参加である。

この協議会には、興味深いことに河川管理の実務を担う土木事務所は構成メンバーに入っていない。これは、土木事務所を意図的に排除したというわけではなく、筏流しに用いる材木の調達という観点から先に振興局に対して呼びかけがあったからである²⁷。このことが結果的に筏流しの実現に向けた河川利用の許可申請において、振興局から土木事務所へといういわば『身内』での連絡ですんだ（振興局職員）ため、前例のない事業でありながらも行政の部局内での調整という位置づけになり、本来、河川利用を規制する立場にある土木事務所に直接的に関与するよりもスムーズに許可が下りたということもあった^{28, 29}。

また、京都府ではそれ以前から京都府地域力再生プロジェクトを実施している。これは公募による交付金制度で、地域活動を財政的に支援するものであるが、筏復活プロジェクトもこれに採択された

²⁶ たとえば筏の組み立てに不可欠な「鑊（カン）」と呼ばれる金具は、協議会が市内に唯一残る鍛冶職人に製造を依頼し、その過程を記録した。その後、この記録に従事した京都学園大歴史民俗学科の学生を中心に「鍛冶屋倶楽部」が設立され、引き続き調査・記録が行われている。こうした取り組みも、自主的に始まったものである。

²⁷ 資料館と振興局農林商工部は、2005 年より「南丹森のエコミュージアム」構想を、流域の関係機関・団体とともに進めてきた。このような経緯もあって、筏復活プロジェクトには振興局農林商工部が京都府の窓口の役割も担いながら参画している。詳細は南丹森のネットワーク・南丹森のエコミュージアム専門協議会（2005）を参照せよ。

²⁸ 河川法第 28 条では、「河川における竹木の流送又は舟若しくはいかだの通航については、一級河川にあつては政令で、（中略）河川管理上必要な範囲内において、これを禁止し、若しくは制限し、又は河川管理者の許可を受けさせることができる。」とあり、河川の自由使用の範囲を超えるとみなされる大規模な筏流しなどは煩雑な手続きが必要である。

²⁹ このほかにも、たとえば 2009 年の筏組みは峡谷内で行われたのだが、その際の保津川遊船の船頭たちによる材木搬入作業が不法投棄と間違えられて警察に通報されるということがあった。その際も、振興局から警察への一報で大きな問題とはならなかった。

だけではなく、その後のコンテストでも優秀賞を受賞³⁰するなどした結果、振興局管内の「府民協働による目玉事業的な位置づけ」（振興局職員）がなされるようになり、府民やマスコミにも大きく広報されるようになった。

さらに、大学の参画は民俗技術の高度な記録や、対外的な交渉などにおいても社会的な信用の獲得という面で大きな意味を持つこととなった。特に、京都大学が生存基盤科学研究ユニット・東南アジア研究所「在地と都市がつくる循環型社会再生のための実践型地域研究」事業による研究拠点のひとつとして、亀岡市にフィールド・ステーションを置き、船頭や市民を特任研究員として雇用して調査・研究に当たったことは、財政基盤が脆弱な協議会にとっては、人的資源の確保という点で非常に大きな意味を持つものであった。これにより、地元での聞き取り調査だけではなく、山形県・最上川や和歌山県・北山川といった保津川同様に長い歴史をもつ他の河川での調査を実現した。さらにはバン格拉ディシュ・イラワジ川との船頭や筏士どうしの交流も実現するなど、空間的にも大きな広がりを持つようになったのである³¹。

この協議会には先述のプロジェクト保津川のほかにも流域の NPO が積極的に参画しているが、これらの団体もすべて、自治会をはじめとした旧来の地縁組織等と良好な関係性を築いてきたという特徴がある。高度成長期以降、亀岡市をはじめとした保津川流域の各市町は京都や大阪へ通勤する人たちのベッドタウンとして人口が急増した一方で、京都府を代表する農業地域という伝統的な側面ももっている。そのような中で、全国の他の地域同様に、いわゆる新住民と旧住民の間には少くない関係性の断絶がみられる。しかし、これらの NPO は、新住民と旧住民といった関係性を対立軸として捉えるのではなく、それぞれの NPO が得意とする方法で新たな関係性の構築に取り組んできた³²。このことが、たとえば筏流しに用いる材木の個人からの寄附を取り付けたり、新住民による里山再生事業や神社の修復事業での材木の再利用を実現したりといったことにもつながっている。

また、こうした NPO の存在は、筏流しの関連産業の発掘という面でも大きな力を発揮した。昭和期以降の筏では、^{かん}鑢と呼ばれる金具が不可欠であったが、当初は元筏士 1 名が保管していたわずかな数しかなく、長い筏の再現は不可能と思われていた。しかし、協議会を構成する NPO のひとつであるプロジェクト保津川の法人会員である、地元の有力な建設会社の経営者が、彼の父親が筏士の親方をしていたこともあって、この鑢を製作していた鍛冶職人に関する情報を提供した。そのことがきっかけとなり、亀岡市内で 60 年ぶりに鑢の製作が行われた。このとき製作を担当した鍛冶職人は京都府下で 2 人、亀岡市内では唯一残る「農鍛冶」であったこともあり³³、テレビや新聞などで大きく取り上げられた。この結果、筏復活プロジェクトが河川環境や水運文化に関心を持つ市民だけではなく、一般的な意味で地域に伝わる伝統文化の保存・伝承をめざすプロジェクトとして、より幅広く亀岡市民に認知されるようになった。

NPO が果たしている役割の中でもう一点、重要な点として、外部資金の獲得が挙げられる（表 2）³⁴。

³⁰ 平成 21 年度「京のチカラ・明日のチカラコンクール」で「京都・保津川筏復活プロジェクト」として受賞。

³¹ 船頭のバン格拉ディシュでの調査は地元紙でも大きく報道された（京都新聞 2009 年 2 月 13 日朝刊）。また、2010 年 6 月には亀岡市議会の与党会派の会派視察で最上川フォーラムへのヒアリングも行われるなどしている。

³² たとえば、世界水フォーラム（2003 年）を機に設立された桂川流域ネットワーク（京都市）は、上下流の住民交流をめざしたイベントを毎年実施してきた。また、森林環境ネットワーク（南丹市八木町）は I ターン者の支援や地域の子供向けのイベントを積極的におこなっているほか、プロジェクト保津川（亀岡市）はウェブを用いたゴミマップシステムを開発し、自治会などとの協働による漂着ごみのモニタリングや河川清掃などを実施している。

³³ 農機具の製作・修理を専門に扱う鍛冶職人を「農鍛冶」または「野鍛冶」という。

³⁴ 京都大学をはじめとした研究資金の提供も、以前からの NPO との協働の中で実現したものである。たとえば、長年にわたって京都大学の研究者によるアユモドキの保全活動の支援が行われているほか、2008 年からは毎年 JICA の研修プログラムの一環として保津川の視察と NPO へのヒアリングなども実施されている。

このプロジェクトは、前述の京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金や京都大学の研究資金のほか、一般公募型の花王コミュニティミュージアム・プログラムにも採択されている。この助成金は、2009 年度にプロジェクト保津川と資料館が中心となって申請書類を取りまとめ応募した。

表 2 保津川筏復活プロジェクトにおける主な費用負担（筆者作成）

団体名	2008 年度	2009 年度	主な使途
NPO 法人プロジェクト保津川	305, 668 円	457, 168 円	材木購入費、運搬費、報告書制作費
京都大学東南アジア研究所	2, 138, 005 円	2, 043, 327 円	人件費、調査旅費、船舶貸借費
京都府南丹広域振興局	255, 510 円	373, 862 円	材木購入費、テント設営費、リーフレット制作費

この助成プログラムからは、その後、2011 年度まで 3 年間に渡る継続助成を受けることとなったが、このような誰でも知っている“有名な企業”が実施している助成事業への採択は、地域の住民や行政職員に対して、「NPO＝ボランティア団体であり財政基盤が貧弱なものである」、という従来の認識を改めさせた。さらに、事業の実施にあたって外部の評価を受けるということが、協議会メンバーの間にも一種の緊張感を持たせる結果となった。

表 3 保津川筏復活プロジェクトにおける各団体からの協力内容（筆者作成）

団体名	協力内容
京都府南丹広域振興局	広報、プレスリリース、関係機関との交渉、聞き取り調査の会場提供・記録
亀岡市文化資料館	会議場の提供、広報、展示物の提供
京都大学東南アジア研究所	研究会開催、京都大学総合博物館での展示
京都学園大学歴史民俗学科	聞き取り調査とりまとめ、記録 DVD 制作
NPO 法人プロジェクト保津川	ボランティアスタッフの募集、報告書のとりまとめ
森林環境ネットワーク	材木の提供
桂川流域ネットワーク	ボランティアスタッフの派遣、リーフレットの制作
保津川遊船企業組合	伴走船の提供、ボランティアスタッフの派遣
アオキカヌーワークス	安全確保のための伴走ボートの提供、ボランティアスタッフの派遣
片井鉄工所	カン（筏組みに用いる金具）の製造
嵐山通船	着船場の提供
琴ヶ瀬茶屋	飲料品の提供、流況の報告、聞き取りへの協力
南丹運送	材木の運搬・保管
嵯峨野観光鉄道	パンフレットなどの配布
京福電気鉄道	材木の利活用
車折神社	材木の利活用
亀岡市立保津小学校	材木の提供、児童の参加
京都府立南丹高校	生徒の参加
亀岡市篠町自治会	材木等の提供、材木の利活用
同志社大学キャリアセンター	インターンシップ生の募集
クリップ	材木の利活用、ツアーの企画

また、この助成プログラムは贈呈式や交流会なども含めて、文化資料館のような地域のミュージアムの積極的な参加を要請しており、財政面でも厳しい運営が続く資料館にとっては「資料館のような専門的な施設はどうしても内向きな発想になりがちな中で、資料館がやりたいことではなく、市民がやりたいことに一緒に取り組んでいる、よその取り組みは非常に刺激になった」「文化行政の予算が毎

年削減される中で、NPO と手を組んでの民間の外部資金の獲得という方法は参考になった」（資料館元学芸員）といった刺激を与えることにもなった。

また、協議会メンバーだけではなく、関係のある事業者などへも各団体が積極的に協力を呼び掛けた（表 3）。このように協議会は多様な団体によりゆるやかに構成されることで、その中で互いに「得意なこと」を持ち寄ることで大きな相乗効果を生み出してきた。そして、その過程においていわゆる橋渡し型のソーシャル・キャピタルとしての機能を徐々に獲得してきたとみることができる。

ソーシャル・キャピタル(social capital)とは、道路やダム、港湾といった物的資本(physical capital)ではなく、社会の信頼関係や規範、ネットワークといった社会組織の特徴をあらわす概念であり、近年大きな問題となっている地域社会の再生や自然環境の保全、開発援助など幅広い分野で盛んに議論されている。広く引用されているパットナムの定義によれば「調整された諸活動を活発にする信頼、規範、ネットワーク」(Putnam、1993)とされ、1990 年代後半から多くの研究者の強い関心を集めることとなった。

ソーシャル・キャピタルのもつ役割の中でも特に注目されるのは、利害関係者の参加をより充実させるというものである。パットナムがソーシャル・キャピタルの 1 つの形態として「市民的積極参加のネットワーク」を挙げたように、社会的な活動や制度設計への活発な参加によって、参加者の間でソーシャル・キャピタルが蓄積されると同時に、その蓄積により、参加者間でよりコミュニケーションが深まっていく。

表 4 パットナムによるソーシャル・キャピタルの分類、出所：坂本（2002）。

性質	結束型 (例：民族ネットワーク)	橋渡し型 (例：環境団体)
形態	フォーマル (例：PTA、労働組合)	インフォーマル (例：バスケットボールの試合)
程度	厚い (例：家族の絆)	薄い (例：知らない人に対する相槌)
志向	内部志向 (例：商工会議所)	外部志向 (例：赤十字)

ソーシャル・キャピタルは社会的つながりの対象範囲やあり方、あるいは構成要素の特徴などから、いくつかのタイプに分類される。表 4 に示すように、パットナムはソーシャル・キャピタルを次の 4 つに分類している。このうち、ソーシャル・キャピタルの概念を理解する上で最も基本的な分類は、「結束型 (bridging)」と「橋渡し型 (bonding)」である。結束型のソーシャル・キャピタルは、たとえば組織の内部の人々のように、すでに知り合いである人々の同質的な結びつきの上に成り立っているものあり、組織の内部で信頼や協力、結束を生むものである。一方、橋渡し型のソーシャル・キャピタルは、異なる組織間における異質な人や組織を結び付けるネットワークであるとされ、双方の性質がバランスよく存在することが望ましいとされている（諸富 2003）。

たとえば、本稿で考察している船頭の組合について考えてみると、ある地域の特定産業に従事する人々の結束型のソーシャル・キャピタルとみることもでき、実際に相互扶助や行政への働きかけなども良好な形で行われてきた。これは漁協などについても同様であろう。しかし、橋渡し型のソーシャル・キャピタルを全く欠く状態では、他の市民や団体との調整や、新たに知見を取り入れた活動などは十分に行うことが出来ず、事実、漂着ごみ対策もなかなか進まなかった。

そうした意味で、保津川開削 400 年から筏復活プロジェクトへと至る一連の取り組みは、この川にかかわる人々の間で橋渡し型のソーシャル・キャピタルが蓄積される過程であったとみることも出来るだろう。そして、それまでは全国の他の河川同様に、治水や利水を主な目的とし、環境保全や伝統的な河川景観の保全にはそれほど熱心とはいえなかった行政のかかわり方も大きく変えることとなる。

次節では、橋渡し型のソーシャル・キャピタルが蓄積されてきた成果の一つとして、保津川筏復活プロジェクトがもたらした影響を、特に行政計画を通して見ることで、協議会の果たしてきた役割について考える。

3. 保津川筏復活プロジェクトがもたらした影響

3.1 保津川の河川管理と市民参加

ここでは、近年の流域における行政計画において、保津川筏復活プロジェクトがどのような影響をもたらしたのかについて考える。

従来この地域における各種行政計画の策定にかかる審議会等では、自治会や既存の各種団体などを主とした委員の選出は行われていたが、多くの他の地域同様に、いわば名誉職的にメンバーが半ば固定化されており、一種の閉塞的な状況におかれていた。2000 年ごろから、京都府や亀岡市は府民・市民との協働の実現をあらたな行政目標として掲げ、既存の団体に加えて新しい NPO などからも積極的に審議会等への参加をめざすようになったが、当初は逆に十分な政策提案能力をもった専門性の高い NPO が少ない、という課題があった³⁵。

このような中で、保津川の筏復活プロジェクトやアユモドキの保全活動といった、市民にとって“わかりやすい”シンボリックなプロジェクトを基軸とした市民と行政との協働によるプロジェクトが始まったことは、NPO と行政の双方にとってお互いの距離を近づける成功要因であったといえる。

また、そのような中で、お互いの信頼関係が醸成されたこともあり、以後、環境面については協議会を構成する各団体の中から、審議会委員が NPO 代表という立場で選出されることが多くなるとともに、協議会に大学も参加していることもあり、学識経験者として審議会委員を務める研究者との間でも活発な情報交換が行われるようになった。

3.2 京都府の行政計画

まず、河川管理者である京都府の行政計画をめぐる近年の動きについて述べる。

振興局が進めている次期地域振興計画「明日の南丹地域ビジョン」の検討会議である「地域戦略会議『明日の南丹地域ビジョン懇話会』」（2009 年 6 月～2010 年 5 月）には、筏復活プロジェクトの当初からかかわってきた河原林洋氏が委員となり、積極的に発言した³⁶。

また、現在検討中の「保津川かわまちづくり計画」では、保津川の特長として「古くから今日まで地域の暮らしと発展を支え続けてきた」ことが指摘され、その例として「農業利水、筏流し、保津川

³⁵ それ以前にも、流域において河川環境保全に取り組む NPO については、たとえばアユモドキの保全に取り組む団体があり、専門性の高い取り組みを行政や企業とともに進め、全国的にも非常に高い評価を受けていたものの、理事の多くが行政職員や研究者であるなど、市民的な広がりという意味では十分な力を持ちえていなかった。一方で、協議会メンバーを構成する新しい NPO は、活動の機動力や一般市民をまじえた動員力という点ではまさる部分もあり、現在ではそれぞれが相互に補完しながら河川環境保全に向けた取り組みが進められている。

³⁶ 詳細については <http://www.pref.kyoto.jp/nantan/ki-kikaku/> を参照せよ。

開削、舟運」が挙げられている³⁷。そして、整備方針のひとつとして「保津川と人との関わりの歴史文化を伝える」ことが明記され、損傷の激しい水制工の修復などが具体的な整備内容として挙げられている。また、「かわの魅力をいかしてまちがにぎわう」という整備方針に沿って、戦後の水害で失われた「野橋立」と呼ばれた堤防上の松並木の復元や、かつての筏の中継地であった「山本浜の復元」といった伝統的景観の修景事業も盛り込まれている。これらの策定にあたって、事前に地元や NPO と土木事務所の間で度重なる意見交換が行われるなどした。

一方、2009 年 12 月から始まった「保津川かわまちづくり計画検討委員会」の委員選出に当たっては、自治会など既存の関係団体や有識者が主体となっており、協議会を構成するような新しい NPO などが選ばれなかった。また、その選出過程も透明性の高いものでとはいえなかったことから、協議会メンバーを含めた流域の 5 団体から委員長宛に要望書が提出されることになった³⁸。この意見書では、公開型のパブリックコメントや現地見学会の実施などが提案されていたが、その内容については各委員も賛成し、計画策定と併せて検討されることとなった。

そうしたことはあったものの、2010 年 4 月には亀岡市内のさまざまな団体の代表者や行政職員が一同に会した意見交換会が開催され、計画に対しておおむね肯定的な意見が述べられただけでなく多数の積極的な意見が出され、こうした意見を踏まえて、2011 年には「保津川かわまちづくり推進協議会」が設置され、従来にない幅広い分野からの市民参加のもと、計画策定に向けて引き続き検討が進められている³⁹。

3.3 亀岡市の行政計画

次に、流域の基礎自治体である亀岡市の行政計画をめぐる近年の動きについてみる。

亀岡市では、現在、第 4 次総合計画が策定中であり、筆者も審議会委員を務めている。総合計画の審議会に先立って開催された市民選出の委員による「第 4 次亀岡市総合計画『夢ビジョン』市民会議」（計 6 回）では、めざすべき都市像として「自然と歴史に包まれたまち」「豊かな自然 文化 暮らしがいきづくまち」といった方針が示され、保津川の自然環境や水運の歴史などが強く意識されたものとなった。審議会の過程では、亀岡市の「悪いところ」として「保津川の水質（の悪化）」など、河川環境の悪化を挙げる声が委員の中から挙げられた一方で、まちづくりの方策として「（市民協働の例として）プロジェクト保津川の保津川の環境や文化遺産の保全をめざした取り組みを活かす」「保津川の水質保全や河川への廃棄物の削減」などが提案されるなどした⁴⁰。

これを踏まえて審議の始まった第 4 次総合計画審議会では、「基本構想」および「前期基本計画」の審議が行われた（計 11 回）。まず、2011 年から 2020 年を計画期間とする「基本構想」の中間構想では、目指す都市像として「清らかな水、美しい保津川の流れ」などをこの地域のすぐれた資源と位置づけ、その保全をうたった。そして、「美しい河川の流れをさらに安全なものとするため、桂川並びのこの支流の改修を促進するとともに河川の美化につとめ、ここに生息する多くの生きものを守るための多様な環境保全の取り組みを進め」ることが記された。そしてエリア別構想では、保津川を含むエリアにおける「河川の環境保全と景観行政の推進」がうたわれている。

³⁷ 第 2 回保津川かわまちづくり検討委員会資料「かわまちづくりの目標、整備方針及び施策メニュー等について」
<http://www.pref.kyoto.jp/nantan/do-kikaku/resources/1269320918816.pdf>

³⁸ 「桂川（保津川）改修事業に係る『保津川かわまちづくり計画』への市民意見聴取機会の拡大について（要望）」、
<http://www.pref.kyoto.jp/nantan/do-kikaku/resources/1269390436809.pdf>

³⁹ 保津川かわまちづくり 第 1 回意見交換会、<http://www.pref.kyoto.jp/nantan/do-kikaku/1274150007083.html>

⁴⁰ 詳しくは亀岡市（2009）を参照せよ。

この「基本構想」にもとづき、総合計画の期間のうち前半5年間におけるより具体的な施策について示した「前期基本計画」（計画期間：2011年～2016年）では、今後実施する具体的な施策として「文化芸術・歴史文化」の章において「伝統的・文化的景観の保全」が挙げられ、行政と市民の協働により「国重要文化的景観の指定に向けた取り組みとして、大堰川⁴¹流域の自然的景観および人々の営みによって培われた文化的景観の保全に努め」ることが示されたことが、従来の計画から大きく変わった点である。

「自然環境」の章では、「現状と取り組むべき課題」のうち保津川に関するものとして、「環境の変化に伴い野生生物の生息が減少しており、生物多様性の恵みを次世代に引き継ぐため、生息環境の穂円をはかることが必要」なことや、「漂着ごみ等は河川環境や景観、生物の生息環境にも影響を与えており、発生源を含めた対策が必要」であることが挙げられた。そして、これらの問題に対処するための施策として「アユモドキの保護増殖」の推進や、「生物多様性の維持増進」、せせらぎや豊かな生態系の復活を図る「水辺環境の整備」が挙げられるとともに、「漂着ごみ対策」として「保津川をはじめとする市内河川における漂着ごみの発生抑制に向け、流域の住民・事業所・自治体の連携による効果的な発生源対策等に取り組むことが記されている。このように総合計画や基本計画において漂着ゴミの発生源対策を明記したことは、全国の内陸部の自治体では初めてのことである⁴²。

また、これらの施策の推進とあわせて「河川愛護団体の育成および活動支援」を進めることや、中小河川の改修でも「地域住民や市民団体」との協議・協働を進め、市民参画のもとで良好な景観や生物の生息環境へ配慮した河川改修の計画策定における市民参加を実現することが記されている。

3.4 文化と環境保全から生まれた新たなレジティマシー

さて、これらの計画を通して興味深い点は、保津川が抱える問題について生物保全や水質保全といった自然環境の保全としてだけではなく、地域に伝わる伝統文化という面からも捉えていることにある。

保津川の伝統的な河川景観に対する市民への認知が広まったきっかけとして、保津町自治会における「保津百景」の立て看板の設置や、郷土誌「ふるさと保津」編纂に際しての保津川の浜や瀬、湊などの呼称の整理と地図の制作といった取り組みが挙げられる。これらを期に、亀岡市文化資料館での市民向け連続講座の開講や、小学校の社会科での地域学習が始まるとともに、木造船や水車の建造など、地域に伝わる伝統技術を見直す動きが広まり、その過程を通じて生態系保全や漂着ごみなど川の環境保全への関心も高まっていった。

このようなタイミングで始まった保津川の筏復活プロジェクトは、川の環境保全への市民の理解をたすける、という効果があったと考えられる。たとえば漂着ゴミ問題の解決に向けた取り組みは、観光産業への被害という面だけから幅広い市民の共感を得ることは難しいものであるが、流域住民の「共通の記憶」ともいえるべき筏流しの再現を契機として問題を提起するという手法は、その点で有効な手段となった。このことはまた、対立的な関係になることの多い市民団体や経済界、地縁団体などの間に良好な関係性を生み出すことにも成功している。

たとえば、保津町自治会や篠町自治会は、歴史的にも保津川の水運とのかかわりが非常に深い地域であり、筏復活プロジェクトでも材木の提供や利活用についても初期の段階から積極的に協力してい

⁴¹ 保津川のこと。亀岡市域のうち、上流の半分程度では、大堰川と呼ばれる。上下流とも他にも大堰川と呼ぶ地域も多く、保津川や桂川よりも一般的な呼称として地域で認識されている。

⁴² （社）JEAN/全国クリーンアップ事務局へのヒアリングによる。

る。また、協議会のメンバーでもあるプロジェクト保津川とともに漂着ゴミのモニタリングの実証実験を実施し、その調査結果をもとに町内の回覧板による散乱ゴミ防止の呼びかけなどを始めている。このような活動について「以前は、なんでうちの町内にゴミをいっぱい捨てるんや、という被害妄想っちゅうか、“待ち”の姿勢やったけど、ゴミの調査を一緒にさせてもらったり、掃除を若い人と一緒に行ったりしてからは、案外自分らもゴミを出しとるということがわかって、どうしたらゴミを無くせるか、言うたら“攻め”の気持ちに変わった」（保津町自治会役員、70代男性）と、住民の間に起こった変化を述べている。

また、この一連の取り組みの中で、市民の間で、いわば単なる観光産業と保津川下りが認知されていた状況にも少しずつ変化が生まれ、最近では保津川下りを地域の伝統産業として見直す動きも増えてきている⁴³。そのような中で、船頭たちによる清掃活動なども新聞などで報じられるようになったことで広く認知されるようになり、「若い船頭さんら頑張りはって、ずいぶん変わってきたねえ」（40代市民）といった声も聞かれるようになった。また、保津川の環境保全に関しては遊船の船頭の協力が不可欠であるという認識は行政関係者の間でも広がっており、実際に清掃活動においてもこれまでに以上に連携が深められている。実際に船頭たちは、当然のことであるが「毎日」川を下っており、水質やごみの状況についても誰よりも多くの情報を持っている。そして、必要とあれば随時、清掃活動を行うだけではなく、不法投棄の監視や摘発にも貢献している⁴⁴。

つまり、この数年の間に起こった変化は、船頭たちが筏復活プロジェクトをはじめとして市民や行政と一体となって取り組んできた文化事業を背景に、川の伝統文化の継承者と環境保全を最前線で担う者というレジティマシーを新たに獲得しつつある過程とみることもできる。

保津川の水運の歴史を振り返ると、川の管理や利用に際してのレジティマシーは常に誰かに安定的に与えられてきたのではなく、そこにかかわる多くの主体が対立や協調を繰り返す中で互いに自身のレジティマシーを訴え続け、獲得してきたという側面がある。そうして得られていた地域内の一種の均衡は、ダム建設などに代表される巨大な公共事業の前には弱いものであった。

しかし、漂着ごみ問題という、特定の主体の責任を問うことが事実上不可能な問題の出現は、おのずと多様な主体による連携した取り組みを必要とするようになった。このことは、それまでのような水運や治水といった課題にもとづいた河川管理の限界を浮き彫りにした。そして保津川の環境問題を解決する主体としてのレジティマシーを、「保津川で生きている最後の人間」（30代船頭）という、もっとも深いかかわりをもつ主体として獲得しつつあるのが現代の船頭たちであるとみることができる。

ただ、そのレジティマシーは、以前の舟運という独占的な経済行為を正当化するためのものとは本質的に異なるという点に注意しなければならない。つまり、漂着ごみという新しい問題が顕在化する中で、「自分たちの職場やねんから、船頭さんが掃除しはるのが当たり前」（60代市民）という声が少なからずあるのは事実である。そのような声もある中で、NPOや市民、行政を巻き込む形で清掃活動をスタートさせ、さらに保津川の環境に対する市民の関心を高めるひとつの方法として、筏流しという伝統技術の伝承に向けた取り組みが始まった。そして、この取り組みもやはり多様な主体との協

⁴³ 筏復活に続いて、2009年1月には保津川の世界遺産登録をめざす会が主体となって、40年ぶりとなる木造船の建造や、人力で舟を引き上げる曳船が60年ぶりに再現されるなどし、この取り組みも大きく報道された。また、この取り組みの中では伝統的な河川管理技術という観点から川作にも焦点を当て、書籍やDVDなどが制作され、市民に公開された。

⁴⁴ 漂着ごみだけではなく、不法投棄の監視についても遊船と亀岡市役所および亀岡警察署との協力関係が構築されており、2010年度は、3件の不法投棄が立件された。こうした取り組みは遊船やNPOのブログやツイッター、SNSを通じて発信されるなど、情報発信も活発に行われている。

働によってなされ、保津川の水運文化伝承の中心的な担い手としての船頭という新たな価値づけに成功したことで、再び獲得しつつあるレジティマシーとみることができる。

遊船の初代エコグリーン環境対策委員長である豊田知八氏は、このような過程を振り返って「最初は自分たちの“職場”として保津川の清掃活動を始めたけれども、それが大きな輪になって、今では市民のみなさんに助けてもらう、いわば企業が社会に助けてもらう CSR 活動になった」と述べている⁴⁵。

こうした変化は、井上（2004）で示されたような、筏士や船頭、漁師などの多様でありつつも限られたメンバーによって共同利用されてきた「閉鎖型コモンズ」としての保津川、あるいは自由使用を認めつつも厳然たる管理者、すなわち行政機関が存在する「開放型コモンズ」としての保津川から、それらを統合した「協治型コモンズ」へと川が変化することによってもたらされたとみられるだろう。「協治」とは、井上（2004）によれば、地元住民を主体とする多様な利害関係者の連帯・協働による環境や資源の管理とされる。このような河川管理のあり方へと移る過程の中で、一度は船頭たちが失いかけた河川の利用や管理のレジティマシーを、漂着ごみ問題という新たな問題にもっとも深くかかわる存在であると広く認知されるようになったことで、再び獲得しつつあるといえる。

また、井上（2008）では、「協治の設計原則」のひとつとして、かかわりの深さにもとづいた応関原則を挙げ、その成立には「すべての参加者がお互いに自然資源との『かかわりの深さ』を感覚的に知っていなければならない」と指摘している。このプロジェクトにおいて、川に対する深い知識を持ち、舟や筏を安全かつ自由に操ることができるのは船頭のほかにはいないことは、いうまでもない当然の共通認識であった。

つまり、かつての荷物の運送業、あるいは現在の観光業の単なる従事者としての船頭ではなく、レジティマシーの付与にあたって、彼らが地域に古くから伝わる技術や文化の「正当な伝承者」であるという認識が広く共有されるようになった、ということである。利水や治水だけではなく、水運を重視した利用や管理がなされ、そのことで良好な環境も保たれてきたのが、かつての保津川であった。

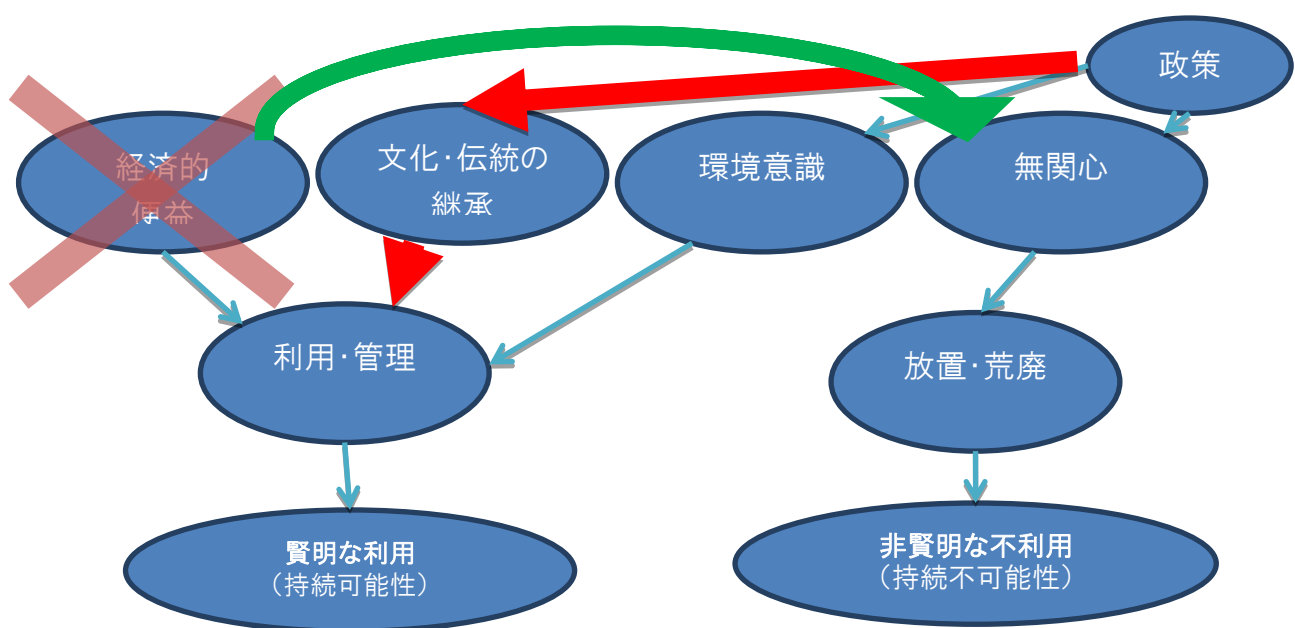


図3 新たなレジティマシー、出所：原田（2009b）をもとに筆者作成

⁴⁵ 「企業と市民の協働によるまちづくり学習会」（2009年1月25日、主催：亀岡市）での発言。

しかし、水運の衰退とともに、かつてのような流域全体におよんでいた水運の経済的利益が消滅し、保津川水運は観光業となり、船頭たちだけが経済的利益を享受するようになった。このことは、徐々に船頭たちが河川の管理者としてのレジティマシーを失っていった過程とも重なる。そうした中で、漂着ごみ問題という新しい環境問題が顕在化し、それを解決するひとつの方法として多様な主体によって新たに文化を伝える場を船頭たちが中心となって作りだし、自らの存在に新しい価値をもたらしたといえよう（図3）。

そして、このような多様な主体による新たな価値付け、という点で、協議会はいわゆる橋渡し型のソーシャル・キャピタルとしての役割を果たしたと考えられる。河川の利用や管理に対して大きな力を持っていた遊船や漁協は、典型的な内部結束型のソーシャル・キャピタルであり、それゆえに市民的な広がりには欠け、独力では漂着ごみ問題をはじめとした新たな環境問題に十分に対応することが出来なかった。

川の管理や利用においては、さまざまな利害関係が複雑にからみあっている。保津川の筏復活プロジェクトは、その運営主体である協議会に様々な主体が参画したことで、多様な価値観を相対化、あるいは包含することに成功したといえよう。さらには「筏流し」という失われた風景を実際に再現するという「流域文化の可視化」が、市民の幅広い共感を呼ぶことにつながったともいえる。見方を変えれば、筏流しが失われた風景であるがゆえに、そこに存在していた利害をめぐる複雑な対立関係も現在では失われており、無用な対立や軋轢も回避され、純粹に文化的な事業としてこのプロジェクトが認知され、保津川の環境保全への社会的な合意も蓄積されつつあると考えられる。

おわりに

いわゆる自然資源の賢明な利用は、持続的な経済活動をめざす人々の社会的な取り決めの結果として実現したことが多い。水運や漁業といった河川の経済的な利用価値が著しく低下した現代において、河川の課題解決に際して生じかねない対立や軋轢を文化の伝承という方法で回避し、流域住民の「共通の記憶」の再現という新しい価値観の創出を通じて河川の環境保全の実現をめざしている点でも、この保津川の筏復活プロジェクトは注目すべきものである。

保津川における利用や管理のレジティマシーの特徴として、多様な主体が複雑に関わりあっている川であるからこそ、いったん付与されたレジティマシーは主張し続けることで守られる。言い換えると、訴え続けなければ消滅してしまう、ということがある。大規模な公共事業などの結果、いったんは弱められた船頭たちのレジティマシーは、漂着ごみ問題を解決する主体と、筏流しの伝承者という文化的な価値を得ることで再び強められることとなった。

ただ、このプロジェクトにもいくつかの課題を抱えている。なかでも切実な課題として、筏の復活を確実なものにするための将来にわたる安定的な財源の確保である。現在は、行政や企業の助成金や大学の研究資金に大きく依存しているが、これらは将来にわたって保証されたものではない。そこで協議会では、観光客を対象にしたツアーなどの実施や、嵐山での筏の展示・試乗体験などを検討している。

しかし、観光といえども保津川や嵐山での舟やボートの運航は、それを担っている各事業者が古い歴史をもつものであり、そうした中で新しく観光筏というものがどう受け入れられるかは、大きな課題である。そして、そもそも失われかけていた伝統文化の伝承として始まったこのプロジェクトは、非営利であるがゆえに多くの人材と資金とを集めることができたという面がある。こうした点について

て、行動経済学者のアリエリー（2009）は「社会的に築いた関係であれば、ひとたび社会的交換を逸脱すれば、その関係性は市場的交換」となり、「社会的交換に市場規範を導入すると社会関係を逸脱し、人間関係を損ねる」ことがあると指摘している。それを回避するためには、安定的な財源確保をめざした営利事業であっても、何らかの高い公共性をもつことが重要であり、そのためのひとつの方法として、峡谷内の放置人工林の間伐とその搬出手段として筏を活用することで、筏流しという新しい付加価値をもつ材木の活用も検討中である。

最後に、川は誰が管理をするのか、という問題についても、改めて考えてみたい。たとえば、中小河川や水田の中を毛細血管のように張り巡らされた用水路をコンクリート張りにする工事は、この亀岡においても今もなお、進められている。そうした背景には農家が高齢化し、日常の維持管理を担えなくなってきたことがある。これまで河川管理を担ってきた農家が、その役割を果たせなくなり、作業の省力化を目的としたり、行政に管理をゆだねたりすることでこうした工事が実施されている。しかし、実はこうした川の景観を守りたいという声は、新住民の間にも少なくないのだが、旧集落に住む農家は、新住民は河川や用水路の管理には無関心で協力するはずがない、と考えていることが多い。こうした問題を解決し、地域で河川を管理する新たな仕組みが求められていることは、実は保津川のような大きな河川だけではなく、より人の住む場所の近くを流れる中小河川でも同じなのである。「近い水」であった小川ですら、「遠い水」となり、人々は自ら管理することを放棄し、環境も荒廃してしまうのである。

保津川を下る筏が一時的な「復活」ではなく、本格的な「復活」となったときに誰が筏流しを担うのか、新たな利害対立とレジティマシー問題が生じる可能性があり、それをどう克服するのか、は今後の課題である。そして、その経験はこの地域の水環境の総合的な保全にも活かせると考えている。ぜひ、今後の動向にも注目をしていただきたい。

参考文献

- Baland, J.M. and J.P.Platteau 2003 "Economics of Common Property Management Regimes." Maler, K-G. and J.R.Vincent (eds.) *Handbook of Environmental Economics* Vol.1: 127-190
- Ostrom, E 1990 *Governing the Commons* Cambridge University Press
- Putnam, R. D. 1993 *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy* Princeton NJ: Princeton University Press [河田潤一訳 2001 『哲学する民主主義—伝統と改革の市民的構造』 NTT 出版]
- 天若湖アートプロジェクト実行委員会 2009 『あかりがつなぐ記憶—天若湖アートプロジェクト』 キョートット出版
- 浅野貴弘・石垣泰輔・川中龍児 2008 「角倉了以の保津川航路開削時に設置された『水寄せ』に関する調査（第二報）」『土木史研究講演集』第28巻：105-110
- 石垣泰輔・馬場康之・川中龍児 2006 「角倉了以の保津川航路開削時に設置された『水寄せ』に関する調査」『土木史研究講演集』第26巻：343-346
- 井上真 2004 『コモンズの思想を求めて カリマンタンの森で考える』 岩波書店
- 井上真 2008 「自然資源『協治』の設計原則」『持続可能な発展の重層的環境ガバナンス・ディスカッションペーパー』 No.J08-08
- 岩田明久 2002 「亀岡の淡水魚たち —それらの分布が語るもの」『みんなでしらべた亀岡の生きものたち』 亀岡市文化資料館
- 太田隆之 2005 「資源管理における制度構築問題とリーダーシップ —矢作川の水質管理を事例に」 環境経済・政策学会編『環境再生』 東洋経済新報社
- 大野智彦 2007 「流域ガバナンスを支える社会関係資本への投資」『環境ガバナンス論』：167-195
- 柏原区平和池水害特別委員会 2009 『平和池水害を語り継ぐ—柏原 75 人の鎮魂歌』 京都新聞出版センター
- 亀岡市 2009 『市民会議提言書』第4次亀岡市総合計画「夢ビジョン」 市民会議
- 河原林洋 2008 「筏」をシンボルとした『人・山・川・町（都市）』のつながりの再構築—研究の概略とこれまでの

動き』『実践型地域研究ニューズレター』No.1 京都大学生存基盤科学ユニット・東南アジア研究所：4

京筏組 2009 『保津川筏復活プロジェクト 2009 報告書』

京北町 1975 『京北町誌』

黒川孝宏 2005 「地域に活きる資料館の役割 ―その理念と指針と方針―」『久遠の知 ―「日本文化コース」レポート』第8集 京都府立亀岡高等学校：81-86

坂本治也 2002 『ソーシャル・キャピタル概念の意義と問題点』ソーシャル・キャピタル研究会（OSIPP）

槌田劭・嘉田由紀子 2003 『水と暮らしの環境文化―京都から世界へつなぐ』昭和堂

ダン・アリエリー 2008 『予想どおりに不合理―行動経済学が明かす あなたがそれを選ぶわけ』熊谷淳子（訳）早川書房

同志社大学西村卓ゼミナール 1999 「保津川下り 伝統と資本の確執」『京の庶民史―伝統と技に学ぶフィールドワーク』かもがわ出版：42-72

南丹森のネットワーク・南丹森のエコミュージアム専門協議会 2005 『南丹森のエコミュージアム基本方針』

原田早苗 2009a 「『したたかさ』というレジティマシー（1）」『実践型地域研究ニューズレター』No.6 京都大学生存基盤科学ユニット・東南アジア研究所：1

原田早苗 2009b 「日本におけるコモンズとガバナンス」『日本列島における人間―自然相互関係の歴史的・文化的検討生物多様性ワークショップ配布資料』総合地球環境学研究所

原田早苗 2009c 「『したたかさ』というレジティマシー（2）」『実践型地域研究ニューズレター』No.9 京都大学生存基盤科学ユニット・東南アジア研究所：1

原田早苗 2009d 「『したたかさ』というレジティマシー（3）：レジティマシーを保証する公的主体」『実践型地域研究ニューズレター』No.14 京都大学生存基盤科学ユニット・東南アジア研究所：2

日吉町 1987 『日吉町誌』

藤田淑民 1973 『近世木材流通史の研究』新生社

保津川船頭曳船川作技術映像記録等作成実行委員会 2009 『保津川船頭の民俗技術 曳船・川作』

宮内泰介 2006 「コモンズをささえるしくみ レジティマシーの環境社会学」新曜社

諸富徹 2003 『思考のフロンティア 環境』岩波書店

付表 保津川筏復活プロジェクトのあゆみ

2007	8/19	「天若湖アートプロジェクト 2007」（主催：同実行委員会）にて「桂川筏イベント筏をつくろう」を実施、約 60 年ぶりに保津川の筏を再現
2008	2/2	次世代へつなぐ南丹地域文化フォーラム（主催：京都府南丹広域振興局）で座談会「川でつなぐ地域の水文化」開催（会場：南丹市国際交流会館）
	5/14	第 1 回保津川筏復活プロジェクト連絡協議会（以後、毎月 1 回～2 回開催）
	5/28	第 1 回筏流しと舟運技術の聞き取り調査
	5/29	亀岡市立保津小学校にて筏復活プロジェクトの事前学習を実施
	6/25	第 2 回筏流しと舟運技術の聞き取り調査
	7/16	第 3 回筏流しと舟運技術の聞き取り調査
	8/6	第 4 回筏流しと舟運技術の聞き取り調査
	8/31	筏組み予行演習を実施。
	9/01	保津川筏復活プロジェクト 2008（保津大橋～山本浜）
	10/1	伝統的材木搬出技術「修羅」「野遠」の見学会（会場：南丹市八木町）
2009	11/1	京都・錦市場「昌の蔵」にて、筏プロジェクトの展示を実施（～11.29）
	11/5	第 5 回筏流しと舟運技術の聞き取り調査
	11/3	「第 2 回ボランティア・市民活動フェスタ」（主催：京都市）にて、筏プロジェクトの展示を実施（会場：京都市勧業館みやこめっせ）
	12/3	第 6 回筏流しと舟運技術の聞き取り調査
	1/31	「次世代へつなぐ南丹地域文化フォーラム」（主催：京都府南丹広域振興局、京都府南丹教育局、南丹市）にて「つなげよう！流域の願いと夢―保津川筏復活への挑戦―」開催（会場：「川でつなぐ地域の水文化」）
	1/24	「亀岡環境の日環境フェスタ」（主催：亀岡市）にて筏プロジェクトの展示を実施（会場：ガレリアかめおか）
	3/25	京都大学生存基盤科学研究ユニット京滋フィールド・ステーション事業第 10 回研究会にて筏組みを実施（会場：保津川下り乗船場）

2010	3/27	亀岡市立保津小学校卒業式にて筏で運んだ材木で製作したお箸を贈呈
	5/15	片井鉄工所（亀岡市）にて、約 60 年ぶりとなるカンの製作を開始
	5/27	河川流況調査（寅天堰～保津大橋）
	6/8	筏森山（南丹市八木町）で筏に用いる材木の伐採と「葉枯し」の実証実験
	7/25	「川ガキ大将復活プロジェクト 2009」（主催：亀岡市）で筏組み体験を実施（雨天により中止）
	8/8	南丹市日吉町内の大堰川で 60 年ぶりに筏流しを実施（主催：森林環境ネットワーク）
	8/22	「全日本筏サミット」に参加（会場：広島県太田川） 「国際学習フェスタ」（主催：亀岡市）にて、筏プロジェクトの展示を実施（会場：亀岡市交流活動センター）
	8/3	「和船トーク京都・保津川×氷見・上庄川」（主催：アート NPO ヒミング）に参加（会場：ヒミングアートセンター、富山県氷見市）
	9/5	筏流しの航路確認会議を開催（会場：保津川遊船企業組合） 京都コラボ博覧会「地域力文化祭」（主催：京都府）にて、筏プロジェクトの展示を実施（会場：ホテルルビノ京都堀川）
	9/9	保津川筏復活プロジェクト 2008（保津峡・落合～嵐山）
	9/12	「筏組みワークショップ」（主催：京都大学東南アジア研究所）開催（会場：京都大学総合博物館）
	9/16	京都大学総合博物館企画展「学術映像博 2009 水・土・火と生きる風景：在地の昔と今をつなぐ」において筏プロジェクトの展示を実施。（～10/25）
	9/19	「2009SKY ふれあいフェスティバル」（主催：京都府）にて、筏プロジェクトの展示を実施（会場：パルスプラザ 京都府総合見本市会館） 日本山村会議「山と川に生きる暮らし」に参加（主催：日本山村会議美濃郡上実行委員会）に参加（会場：岐阜県郡上市）
	9/22	和歌山県・北山川の観光筏下りの現地調査
	10/4	「自然と暮らし トークイベント：筏がつなぐ『ひと』『もの』『ちいき』」開催（会場：京都大学総合博物館）
	2/14	「大堰川最後の筏師を囲んで」座談会（主催：丹波史談会）開催（会場：南丹市日吉町生涯学習センター）
	2/17	シンポジウム「筏がつなぐ山、川、そしてまち」開催（会場：京都学園大学）
	3/6	「南丹地域交流フェスティバル」（主催：京都府南丹広域振興局）で「筏をつくろう！」開催（会場：南丹市園部町国際交流会館）
	3/7	車折神社（京都市右京区）にて筏で運んだ木材を用いた玉垣の奉納式開催
2011	9/8	保津川筏復活プロジェクト 2010（保津峡・落合～嵐山、予定）
	11 月	筏材を使った「京筏組 木のグッズ アイデアコンテスト」を実施
	12/9-11	エコプロダクツ 2010 に出展、筏で流した材木の加工などを展示
	4 月	同志社大学プロジェクト科目に採択（通年）「京の筏を復活させよう！～保津川筏復活プロジェクト～」を通年科目として開講
	9/10	保津川筏復活プロジェクト 2011 「いかだにのってみよう」（亀岡市保津町保津大橋）
	10/26	保津川筏復活プロジェクト 2011 「いかだにのってみよう in 嵐山」（京都市右京区嵐山）

出所：京筏組（2009）をもとに筆者作成